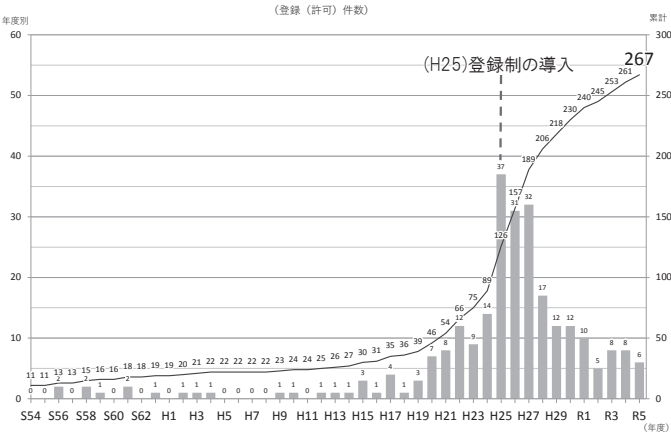


13-4 小水力発電

13-4-1 一級水系における農業用水等を利用する従属発電の登録（許可）件数

■河川法改正（平成 25 年 12 月）により、従属発電について登録制を導入。
■登録制の導入以降、件数は着実に増加している。



※登録（許可）件数には、最大出力1,000kw以上の従属発電を含む
※ダム等から一定の場合に放流される流水を利用して発電する従属発電件数を除く

13-4-2 都道府県別小水力発電所件数（1 級河川） 令和 6 年 3 月 31 日時点

※最大出力 1000kW 未満、200kW 以上を対象とする。

都道府県名	件数
北海道	15
青森県	2
岩手県	4
宮城県	3
秋田県	7
山形県	13
福島県	19
茨城県	4
栃木県	9
群馬県	12
埼玉県	0
千葉県	0
東京都	0
神奈川県	2
新潟県	7
富山県	24
石川県	4
福井県	9
山梨県	16
長野県	43
岐阜県	21
静岡県	16
愛知県	10
三重県	7

都道府県名	件数
滋賀県	5
京都府	8
大阪府	0
兵庫県	3
奈良県	2
和歌山県	1
鳥取県	7
島根県	8
岡山県	16
広島県	6
山口県	1
徳島県	1
香川県	0
愛媛県	2
高知県	2
福岡県	3
佐賀県	0
長崎県	0
熊本県	6
大分県	7
宮崎県	8
鹿児島県	5
沖縄県	0
計	338